

平成26年基金シート (環境省)

<b>基金名</b>	環境保全型経営促進基金		<b>担当部署</b>	総合環境政策局		<b>作成責任者</b>		
<b>法人名</b>	公益財団法人 日本環境協会		<b>担当課室</b>	環境経済課		環境経済課長 大熊 一寛		
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(第4条、第5条)、特別会計に関する法律(第85条第3項第1号ホ)、特別会計に関する法律施行令(第50条第7項第8号)		<b>関係する計画、 通知等</b>	環境基本計画		<b>関係する行政事 業レビューシ ート</b>	-	
<b>事業の目的</b>	金融機関が行う環境に配慮した融資制度のうち、地球温暖化対策に係る設備投資のための融資を受ける事業者に対し、必要な経費を助成することにより地球温暖化対策のための設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進する観点から、温暖化対策に係る環境配慮型融資に係る借入金の金利負担を安定かつ確実に減免することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度。別 添可)</b>	(1) <input checked="" type="checkbox"/> 取り崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input checked="" type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 温暖化対策に係る環境配慮型融資として行われる融資機関の融資に係る利息の一部(3%相当を上限)について、3年又は5年以内の間に二酸化炭素排出原単位又は二酸化炭素排出量を6%又は10%改善・削減を誓約する事業者に対し、金利負担の減免のための利子補給金を交付する。							
<b>基金への国庫から の支出の経緯 ①</b>	<b>基金設置年度</b>	平成21年度	<b>当初/補正 (会計区分)</b>	第1次補正予算 (エネルギー対策特別会計)		<b>国費額 (単位:百万円)</b>	4,500	
	<b>目的</b>	金融機関が行う環境に配慮した融資制度のうち、地球温暖化対策に係る設備投資のための融資を受ける事業者に対し、必要な経費を助成することにより地球温暖化対策のための設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進する観点から、温暖化対策に係る環境配慮型融資に係る借入金の金利負担を安定かつ確実に減免することを目的とする。						
<b>基金への国庫から の支出の経緯 ②</b>	<b>追加年度</b>	-	<b>当初/補正 (会計区分)</b>	-		<b>国費額 (単位:百万円)</b>	-	
	<b>目的</b>	-						
<b>国庫納付の経緯 ①</b>	<b>年度</b>	平成25年度				<b>国庫納付額 (単位:百万円)</b>	133	
	<b>理由</b>	平成25年9月10日をもって利子補給事業が終了したため、平成27年度末までの事務費を除いた額を返還した。						
<b>終了予定時期</b>	【基金の終了予定時期】平成25年度末に利子補給事業は終了。基金は二酸化炭素排出削減達成のモニタリングのため平成27年度末に廃止予定。 【新規申請の受付終了時期】平成22年3月31日							
<b>過去に実施した 見直しの概要</b>	短期の基金であるため、見直しは行っていない。							
<b>収入・事業費等 (単位:百万円)</b>	<b>収入</b>	<b>国費 (補助金等)</b>	23年度	24年度	25年度	26年度見込み		
		<b>出資等</b>	-	-	-	-		
		<b>運用収入 (うち国費見合額)</b>	12 (12)	1 (1)	0 (0)	0 (0)		
		<b>その他</b>	-	-	-	-		
		<b>前年度末 基金残高</b>	2,784	1,310	137	2		
		<b>(マイナス)返納額</b>	-	-	133	-		
		<b>合計(a)</b>	2,796	1,311	4	2		
	<b>事業費等</b>	<b>利子補給金交付額</b>	1,485	1,173	2	-		
		<b>事務費</b>	1	1	0	1		
		<b>合計(b)</b>	1,486	1,174	2	1		
<b>基金残高(a-b)</b>		1,310	137	2	1			
<b>(うち国費相当額)</b>		1,310	137	2	1			
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>成果指標</b>			<b>単位</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度 活動見込み</b>
	全国の事業者が、その所在地等によらず温暖化対策に係る環境配慮型融資を受けられるよう、それら融資制度を設置する金融機関を全国に広く普及することが成果目標であり、統一的な指標による定量的な成果目標の設定は困難。			<b>成果実績</b>	-	-	-	-
				<b>目標値</b>	-	-	-	-
				<b>達成度</b>	%	-	-	-
<b>成果目標の 達成度の評価</b>	指定金融機関は38行、融資件数は41件となった。指定金融機関及び融資案件の新規募集は終了しているため、平成25年度は、利子補給金の支払、誓約の達成状況の確認等を実施。当該年度までに誓約を達成した案件は、41件中36件となり、着実に二酸化炭素排出量の削減が促進されている。							

活動指標(目標年度)	単位	23年度	24年度	25年度	26年度 活動見込み	
						活動実績(当初見込み) (単位:百万円)
活動指標及び活動実績 (アウトプット) ①利子補給件数・金額 ②利子補給事業参加 金融機関数(指定金融 機関)	貸付	件:金額 ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	
	債務保証	件:金額 ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	
	利子助成等	件:金額 ( : )	40件:1,485百万円 ( : )	40件:1,173百万円 ( : )	7件:2百万円 ( : )	0件:0百万円 ( : )
	補助・補てん	件:金額 ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )
	出資	件:金額 ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )
	調査等	件:金額 ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )	: ( : )
	指定金融機関数	行	38件 ( : )	38件 ( : )	38件 ( : )	38件 ( : )
単位(1件)当たりの 事業費等	108,273,345(円/件)	算出根拠	(平成25年度までに利子補給金の交付が終了した案件に係る利子補給交付額の合計)÷(平成25年度までに利子補給金の交付が終了した案件数) 4,439,207,171円÷41件=108,273,345(円/件)			
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.08	算出根拠	(直近年度末の基金額)÷(事業が完了するまでに要する利子補給額及び事務費) 2,403,763円÷2,223,500円=1.08107173375  1.事業が完了するまでに必要な利子補給額 0円(平成25年度で終了)  2.事業が完了するまでに必要な事務費 2,223,500円(1,118,000円+1,105,500円)(平成26・27年度までの予定額)  3.事業が完了するまでに要する利子補給額及び事務費 2,223,500円(0円+2,223,500円)			
基金の見直しの 状況	①使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / 無)					
	【有の場合、該当する理由】	-				
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	-				
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	-				
②点検・検査等の実施状況						
・本事業では、基金管理計画及び実績報告を基金設置法人から提出させることとしており、その内容を適切に点検している。 ・平成25年9月10日をもって利子補給金の交付が終了したため、資金の用途や残額等の点検を行い、平成27年度末までの事務費を除いた基金の残額(133,192,993円)を平成26年3月に国庫へ返還した。						
③その他						
-						
所見/対応状況	引き続き、基金事業の適切な指導・監督に努めてまいりたい。					
補記	-					

※平成25年度実績を記入。

環境省

【公募・補助】

【国庫返納】  
133百万円

A. 基金設置法人  
(公財) 日本環境協会

- ・事業費: 2百万円
- ・事務費: 0百万円
- ・基金残高: 2百万円

【環境保全型経営促進基金】

〔 利子補給の審査・交付 〕

【公募・利子補給】

【交付】  
2百万円

B. 金融機関  
41件 2百万円

- ・指定金融機関: 38行  
(内、14行で41件の案件を採択)

〔 企業の環境配慮の取組全体を評価し、結果に応じて  
金利を変動させる融資 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記載)	A.(公財)日本環境協会			B.日本政策投資銀行		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	事業費	2	補助金	利子補給金	0
	補助金	事務費	0			
	計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	(公財)日本環境協会	基金の管理及び補助対象事業の審査・交付事務	0

B.

	支出先	業務概要及び採択理由	支出額 (百万円)
1	日本政策投資銀行	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	1
2	広島銀行	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	0
3	三井住友銀行	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	0
4	商工組合中央金庫	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	0
5	西武信用金庫	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	0
6	滋賀銀行	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	0
7	静岡信用金庫	(業務概要)企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング法等により評価し、その評価結果に応じて金利を優遇して融資を行う。 (採択理由)環境配慮型融資の制度を持ち、二酸化炭素の排出削減の達成について、確認を行う体制を有しているため。	0